

2024年12月

お客さま各位

静清信用金庫

2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止について

平素より静清信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

これにより、静清信用金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、以下のとおり、2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付を停止いたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店窓口までお問い合わせください

1. 受付停止開始日

2025年2月3日（月）

2. 実施内容

2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止いたします。

3. 代替サービスのご案内

手形・小切手に代わる電子的な決済手段として「でんさいネットサービス」「WEB-FBサービス」を推奨しております。

ご検討のうえ、お早目にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

以上